

# 平成 28 年度第 1 回福岡県後期高齢者医療検討委員会 議 事 録

1. 日 時 平成 28 年 7 月 1 日（金） 14:30～16:00

2. 場 所 福岡県自治会館 2 階 201・202 会議室

## 3. 出席者

- (1) 委員 馬場園委員（会長）、城戸委員、古家委員、寺澤委員、大山委員、濱委員、  
吉田伸一委員、後藤委員、有馬委員、茶木委員  
【欠席：谷原委員、吉田哲磨委員、松永委員、江田委員、小山委員】
- (2) 事務局 八尋事務局長、福永事務局次長、鳥巢医療費適正化等担当次長、  
岩隈総務課長、結城企画財政担当課長、内屋敷資格保険料担当課長ほか

## 4. 議事の要旨

### (1) 事務局長あいさつ

皆さんこんにちは。事務局長の八尋でございます。本日は大変お忙しい中、検討委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、後期高齢者医療制度は、平成 20 年 4 月の施行から 9 年目に入り、制度自体は定着して参りましたが、本県の後期高齢者の医療費は全国で最も高い状況が続いており、医療費の適正化など様々な課題の解決に向けた取組が必要となっております。

その課題解決に当たっては、「第 2 期健康長寿医療計画」に基づき、訪問健康相談事業やジェネリック医薬品の普及啓発促進事業など各種事業に取り組んでいるところでございます。

委員の皆様におかれましては、引き続き後期高齢者医療制度の運営に御理解・御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日の議題ですが、「特別会計における基金の設置」などについてでございます。本日は時間が限られていますが、皆様からの忌憚のないご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

### (2) 議事

#### ①特別会計における基金の設置について

[事務局]（資料 1 に基づき説明）

(委員より質疑なし)

〔会長〕 前回会議でも吟味したので、了承ということにする。

### (3) 報告事項

#### ①被保険者証の更新について

〔事務局〕（資料2に基づき説明）

〔委員〕 短期の被保険者証の交付対象者の割合が1.11%または1.10%、納めている方が99.1%ということだが、合計すると100%以上になるがどうか。それと、どういう理由で納めていない方が多いのか。国保などはわざと納めないという人がいるようだが。

〔事務局〕 99.1%は調定額に対する収納率、1.1%は被保険者数に対する割合であり、性質の異なる数値同士であるため、合計して100%になるものではない。ご自分で納めていただく普通徴収分の中には、口座振替の人で口座から落ちない人、「私は払わない」という人、年金収入が年々減る中、収入が少ないという理由で支払が出来ないといった人がいると考える。

〔委員〕 経済的理由で払えない人はわかる。払えるのに払わないということに対しては、何か取組みをしているのか

〔事務局〕 自主的に払っていただけない方に対しては、まず文書で催告し、次の段階として市町村窓口で納付指導をしている。中には、滞納処分を視野に交渉をし、実際に処分を行っている。

#### ②訪問健康相談事業報告について

〔事務局〕（資料3に基づき説明）

〔委員〕 地域包括支援センターは、社会福祉士等専門職を含めて配置している。今、5市町村で実際に効果が上がったという報告を受けた。2025年地域包括ケアシステム構築に向けた地域包括支援センターの連携という点で、27年度は、市町村の部分で、十分にいろんな形で実績が上がったと捉えてよろしいか。

〔事務局〕 役所役場の保健師が回るので、必要に応じて、地域包括につないでいくということも実施している。地域包括支援センターは今後、基本的に中学校区単位でつくられていき、住民に身近なセンターとしての存在となる。私今後は地域包括支援センターとの連携を強化するべく、協力関係の構築を進めている。

〔委員〕 頻回受診する人というのは各市町村で、もうリストアップされているのか。

〔事務局〕 そうである。

〔委員〕 これは、絞られた市町村ではなく、全市町村で、日常取り組んでいるのか。

〔事務局〕 そうである。私どもとしては、県内60の全市町村で実施している。そのうち5市町村については、地元の市町村の保健師に回っていただき、55市町村は委託した保健師に回っていただいた。

〔委員〕 豊前市の場合は、保健師が少ないからかもしれないが、助っ人として委託した保健師が来て、やっているということになるのか。

〔事務局〕 そうである。地元の在宅保健師等が行っていると思う。

〔委員〕 豊前市も保健師が少なく忙しいと思うが、豊前市は今度口腔ケアをやっているの、管理栄養士は逆に2名入れた。管理栄養士は指導できないのか。

〔事務局〕 管理栄養士も指導することは可能である。平成26年度から、各市町村の担当に集まっていたが、訪問健康相談事業について地元で取り組んでもらえないかという話をしているが、マンパワーの関係でどうしても難しいということで、今回ご協力いただけたのがこの5市町村だったということである。

〔委員〕 是非、首長に「やれ」というふうに言っていただいた方がいいかもしれない。なぜなら、首長にはそういう情報は入ってこない。

〔会長〕 大変貴重な意見であると思う。頻回受診の定義は、同一月内に同一医療機関に15日以上外来受診があり、かつ3か月連続するもの。多受診は、同一月内に多数の医療機関（原則4か所以上）の外来受診があり、かつ3か月連続するものである。だから、自分が本当に自腹でお金を出して受診するとしたらありえないだろうと思う。やはり、定率も安く押さえられているし、高額療養費も安く押さえられているから受診するのだと思う。今の発言は非常によく分かる。これはモラルハザードというふうに言う。例えば今、デイケア等で頻回に行くという場合は、国の方でも「医療から介護、地域支援事業で」という方向である。そうしないと、社会保障制度を守れないから。そういうことで、地域包括支援センターの支援をいただいているということだろうと思う。おっしゃる通り、首長さんにどんどん言ってほしいが、どうしたら、そういう伝達というのは出来るのか。

〔委員〕 簡単である。市町村長に、「おたくの市町村では、このくらいの割合でこういう人がいる」というデータを提供し、「これに対してきちっと働きかけをしていただきたい。それが皆さんのためである」ということを情報として伝えていただき、その市町村長がそれぞれのルールにのっとったやり方でやる、ということが大事。

遠慮をすることは何もない。是非、制度を守るためにも、それから、頻回に受診するくらい心が不安定になっている人たちもいるかもしれないので、そういう面でも支えてやらなければいけないのではないかと思う。是非積極的に情報を出していただきたい。

〔委員〕頻回受診と多受診の比較をしているが、市町村実施分は、頻回受診の方は一人当たり倍額くらい適正化されているが、多受診の方は変わらないということである。これについてどう分析しているか。

〔事務局〕頻回受診の方は、地域の運動教室やサークル活動への代替を紹介できたので非常に効果が上がったと思う。多受診の方は分析ができていない。

### ③ジェネリック医薬品利用案内通知事業報告について

〔事務局〕（資料4に基づき説明）

〔会長〕順調に改善しているということである。おそらく、どれだけ安くなるというような表示も、本人にとっては有効なのでは。

### ④平成26年度医療費（確定値）について

〔事務局〕（資料5に基づき説明）

〔委員〕さきほどの、適正化の訪問相談について。宇美町など、一人当たりの医療費が上の方にランクされているところは、地元の保健師さんに回っていただき、福岡市など、地域包括ケアのためのセンターが各中学校区にある場合は支援センターの方をお願いするなど、もうちょっと絞ってやった方が適正化の効果も出ると思う。

〔会長〕「高医療費地区を集中的に」という意見であるが、事務局の考えはいかがか。

〔事務局〕是非、そういう形で進めていきたい。粕屋地区は非常に熱心に今回取り組んできていただいている。新しく、健診結果に基づく訪問相談事業も実施するようになり、粕屋地区は地元の保健師がやってくれるということで、協力関係が少しずつできていく。福岡市も、是非地域包括支援センターでフォロー事業をやっていただけないかということで、今相談しているところである。

〔会長〕医療でないところは医療でないところに、ニーズというか受け皿を作っていないといけないというので、そういう方向でお願いする。

### ⑤平成27年度医療給付費の給付状況について（速報）」の説明

〔事務局〕（資料6に基づき説明）

〔委員〕調剤が伸びているが、これは高額な薬が色々出てきているので、ますます増えてくると思う。歯科の食事療養費が9.09%伸びている原因は何か。

〔事務局〕歯科の食事・生活療養費の項目は、他の項目と比べて元の数値が少ないので、対前年比の割合は必然的に大きくなる。これは速報であり、分析はまだである。

〔会長〕これは、入院に関係する食事の料金であるので、入院医療機関が増えたら増える数値である。

〔委員〕それから、柔道整復について今色々言われているが、これはマイナスになっている。これは、適正化などをなされた結果なのか。

〔事務局〕平成27年度から医療費適正化の一つとして、柔道整復関係、あんま・マッサージ・はりきゅうに関しても、新たな適正化の事業ということで、業者に委託して、事業を実施している。柔道整復については、啓発文書の送付や被保険者調査の効果が出ていると思う。あんま・マッサージ・はりきゅうについても同様の取り組みをしているが、こちらの医療費は依然伸びている。

〔会長〕柔道整復は実際には増えているけれども、療養費としては減っているという現状があるようだ。

〔委員〕歯科医師国保組合でも、柔道整復は2年半くらい前まで給付費の伸びが強烈であった。被保険者への通知として、単なる打撲や捻挫等、あるいは肩こりだけでは適用になりませんよという通知を、厚労省から出されたものと同じ文面ですと、ある程度までは下がる。ただ、そこから動かない。やはり、療養費の通知、いわゆるレセプトの類似するものを並べて縦覧すると、ずっと、頻回受診、多部位、部位を交代しながら年間にわたって二百数日くらい通院するようなものもぼつぼつ出てくる。下がってきたなと思って安心すると、ものすごくまたぶり返すので、あの手この手を使って我々もやっているが、是非頑張って続けていただきたい。

〔会長〕実際、柔道整復に関しては、急性の骨折・捻挫等だけが適用になって、慢性の肩こりとか腰痛等は本当は適用にならない。もう一つ大きな問題は、歴史的な経過があり、医師の同意がいない。療養費は、代理で期間の方が請求できるという問題があって、厳密に言えば法的にかなり問題がある。柔道整復の先生たちが、どれだけ急性の疾患を見てるかということ、ほとんど慢性である。実際の診療を見たら、本当は適用ではない、というのが実態。そういうことをきちんといろんな人に伝えていくのが大事。例えば、被保険者に伝える場合でも、受診が半年続くケースなど

は、急性で半年というのにはありえないから、そういうところも押さえていただければありがたい。

⑥新たな保健事業等の実施について

〔事務局〕（資料7等に基づき説明）

〔会長〕（添付資料の健康長寿福岡大会チラシ記載の講演内容に関して）薬は5種類を超えると転倒が増えるというのは論文に出ている。診療報酬でもそのように改められているという状況がある。高齢者がたくさん薬を飲んでいるというのは、あまり良い文化ではないので、そういう方向の講演ということで、非常にいい試みではないかと思う。

（4）その他

特になし

（5）次回の検討委員会について

次回の開催時期は、12月もしくは1月頃を予定しており、時期が近くなったら再度連絡する。

（5）議事録署名委員の指名

会長から城戸委員（被保険者代表）、寺澤委員（医療関係団体代表）を指名した。

議事録署名

福岡県後期高齢者医療検討委員会委員 城戸 幸雄

福岡県後期高齢者医療検討委員会委員 寺澤 正壽